



# 相談窓口(無料)～開催日が決まっている相談～

予 要予約

相 相談時間20分以内

相 相談時間30分以内

相談対象は市内在住か通勤通学者（弁護士法律相談は市内在住者のみ）

秘密は厳守します 予約が必要なもの以外は、当日、直接、会場へ

相 相談時間50分程度

相 相談時間1時間程度

名称・内容		日時・定員	会場	申込・問い合わせ先
弁護士法律相談 予 相	不動産、相続、離婚、金銭貸借など ※同一内容の相談は1回限り	2月8・22日(日)午前10時～午後0時40分 ※時間の指定はできません ▼定員 各先着40人 ▼申込 8日分(市役所16階共用スペース)は5日、22日分(市役所14階会議室)は19日、午前8時30分から、電話で、広報広聴課☎(632)2022・2023・2025・2027・2028へ		
行政書士相談	相続、離婚、農地転用、開発行為、営業許認可など、市役所など官公庁に提出する書類や手続き	2月9日(月)午前10時～午後3時 ▼会場 市民相談コーナー(市役所2階) 2月22日(日)午後1時～4時 ▼会場 市民プラザ(馬場通り4丁目)		広報広聴課☎(632)2022
司法書士による相続の相談 予 相	不動産登記などの相続、遺言に関する電話または面談による相談	■電話相談=2月28日(土)午前10時～午後3時 ▼申込 25日の午後4時30分までに、電話で、相続登記相談センター(県司法書士会)☎(614)1122へ ■面談相談=調整の上、相談日を決定 ▼申込 相続登記相談センターHPの登録司法書士一覧をご覧の上、電話で、▲相続登記相談各司法書士事務所へ		QRコード
専門家	司法書士相談 登記(相続、売買、会社設立など)、債務整理など	2月10日(火)午前10時～11時30分と午後1時～2時30分	市民相談コーナー	広報広聴課☎(632)2022
女性	司法書士による相談 予	2月7・21日(土)、午前10時～午後3時 ▼会場 県司法書士会館(幸町) ▼申込 相談日の3日前までに、電話で、県司法書士会☎(614)1122へ		
女性	遺言公正証書相談 予 相	3月4日(水)午前10時～11時30分 ▼会場 市民相談コーナー ▼申込 3月2日までに、電話で、宇都宮公証センター☎(624)1100へ		
女性	土地家屋調査士相談	2月18日(水)午前10時～午後3時	市民相談コーナー	広報広聴課☎(632)2022
女性	宅地建物取引士による不動産相談 予 相	2月13日(金)午後1時30分～3時30分 ▼定員 先着5人 ▼会場・申込 2月4日午前8時30分から、電話で、生活安心課(市役所2階)☎(632)2266へ		
女性	一級建築士による住宅相談 予	2月27日(金)午後1時30分～4時30分 ▼定員 先着6人	教育センター(天神1丁目)	2月3～19日に、電話で、住宅政策課☎(632)2735へ
女性	社会保険労務士労働相談 予	2月5日(木)・17日(火)、午後1時30分～4時30分 ▼定員 各先着4人	商工振興課(市役所7階) ☎(632)2446	
女性	女性のためのカウンセリング 予 相	2月14日(土)午後1時30分～4時30分 ▼定員 先着3人	申し込みフォーム▶ QRコード	女性相談所(明保野町・男女共同参画推進センター「アコール」内) ☎(636)5731
女性	女性のための弁護士法律相談 予 相	2月18日(水)、3月4日(水)午後1時30分～4時 ▼定員 各先着4人		2月5日午前10時から、電話で、女性相談所☎(636)5731へ
女性	女性のための居場所「つなサポ まいまいルーム」	2月6日(金)午後1時30分～4時 2月21日(土)午後1時30分～4時 ▼会場 市総合福祉センター(中央1丁目) ▼会場 アコール ▼問い合わせ先 アコール☎(636)4075		つなサポまいまいルーム▶ QRコード ID 1040476
女性	女性のためのLINE相談	毎週金曜日午後2時～4時 毎週土曜日午前10時～正午 ※2月7日(土)はシステムメンテナンスにより実施しません	女性のためのLINE相談▶ QRコード ID 1041443	女性相談所☎(636)5731
健康	市社会福祉協議会心配ごと・悩みごと相談センター 予	①弁護士の法律相談※同一内容の相談は1回限り ②知的障がい者の生活相談(知的障がい者相談員) ③更生や犯罪予防に関する相談(保護司) ④こころの悩み相談(精神保健福祉士) ⑤巡回相談	①2月17日(火)午前9時～正午 ②2月18日(水)午前10時～正午 ③2月19日(木)午前10時～正午 ④2月20日(金)午後1時～3時 ⑤2月3日=河内総合福祉センター、2月5日=ことぶき会館、 2月12日=ふれあい荘、2月19日=やすらぎ荘、2月26日=すこやか荘。午前10時～正午	各相談日の3日前(土・日曜日、祝休日を除く)までに、電話で、市社会福祉協議会☎(636)1251へ
健康・福祉	こころの健康相談 予 相	2月12(木)・25(水)、午後1時30分～4時 ※その他、随時、保健師が相談を受け付け	保健所(竹林町)	保健予防課☎(626)1116
健康・福祉	自殺予防いのちの電話相談	2月10日(火)午前8時～11日(水)午前8時(24時間) ▼問い合わせ先 栃木いのちの電話事務局☎(622)7970、保健予防課☎(626)1116		
子育て	エイズ(HIV抗体)検査・性感染症検査・ウイルス性肝炎検査 予 ※検査は匿名	即日検査=エイズ(HIV抗体)・梅毒 即日検査結果は当日、通常検査結果は約1週間後 2月4・18・25日、午前9時～10時 ▼会場 保健所 ▼定員 即日検査=先着10人(要予約) 2月15日(日)午後1時～3時30分 ※即日検査は実施していません ▼会場 市保健センター(トナリエ宇都宮9階) ▼定員 通常検査=先着20人(要予約)	HIV・梅毒の即日検査のみ要予約。通常検査は予約不要なので、受付時間(午前9時15分～10時)内にお越しください	予約制の検査について市HPの申し込みフォームに必要事項を入力するか、電話で、保健健予防課☎(626)1115へ
暮らし	マザーズコーナー出張相談	2月12日(木)午後2時～4時		相談日の前日までに電話で、子ども政策課☎(632)2386へ
暮らし	ひとり親の養育費などに関する弁護士法律相談 予	2月4・25日(水)、午前9時30分～正午 ※予約状況により、若干時間を変更する場合があります		各相談日の前日正午までに電話で、県母子家庭等就業自立支援センター(野沢町・とちぎ男女共同参画センター「パルティ」内)☎(665)7801へ
暮らし	役所のこと何でも相談	2月5日(木)午後1時30分～3時30分 2月13日(金)午後1時30分～3時30分 ▼問い合わせ先 総務省栃木行政監視行政相談センター☎(633)1100		
暮らし	人権よろず相談	2月4日(水)午前10時～正午と午後1時～3時	市役所11階A会議室	多文化共生推進課☎(632)2971
暮らし	シニア世代の相談	出張相談=2月17日(火)午後1時～3時 ※キャリアコンサルタントが相談に応じます	東図書館(今泉3丁目)	高齢福祉課☎(632)2368
暮らし	初心者パソコン相談 相	2月18日(水)午後1時～3時 ▼問い合わせ先 生涯学習課☎(632)2748、ITアットうつのみや☎(908)8655		



# 相談窓口(無料)～他の常設の相談～

予 要予約

予 要予約(面談のみ。電話相談は予約不要)

各相談の詳しい内容はこちらから→

ID 1004927

ID 1004929

ID 1004930

ID 1004931

ID 1004928



▲専門家・女性



▲健康福祉



▲子育て1



▲子育て2



▲暮らし

## 専門家

① 起業・創業相談 <span style="color: red;">予</span>	市起業家支援施設	☎ (680) 6010
② キャリアコンサルタントによる キャリア相談 <span style="color: red;">予</span>	商工振興課	☎ (632) 2446

## 女性

③ 配偶者からの暴力(DV) 相談 <span style="color: red;">予</span>	配偶者暴力相談支援センター ※緊急時は県警本部県民相談室#9110(24時間) △とちぎ男女共同参画センター △ウイメンズハウスとちぎ	☎ (635) 7751 ☎ (665) 8720 ☎ (621) 9993
---	--	--

④ 女性相談 <span style="color: red;">予</span>	女性相談所	☎ (636) 5731
---	-------	--------------

## 健康・福祉

⑤ 国民年金相談(加入・脱退)	保険年金課	☎ (632) 2327
⑥ 国民健康保険相談(加入・脱退)	保険年金課	☎ (632) 2320
⑦ 保健と福祉のまるごと相談窓口 「エールU」	保健福祉総務課 △平石区 △富屋区 △姿川区 △河内区	☎ (632) 2941 ☎ (661) 2369 ☎ (665) 3698 ☎ (645) 4535 ☎ (671) 3205
⑧ 市社会福祉協議会心配ごと 悩みごと相談センター	市社会福祉協議会	☎ (636) 1251
⑨ 成人健康相談	健康増進課	☎ (626) 1126
⑩ 栄養相談	市保健センター	☎ (627) 6666
⑪ 病態別栄養相談 <span style="color: red;">予</span>	健康増進課	☎ (626) 1126
⑫ 医療相談	医療相談窓口 (保健所総務課内)	☎ (626) 1236
⑬ 感染症に関する相談	保健予防課	☎ (626) 1115
⑭ 難病・精神保健に関する相談	保健予防課	☎ (626) 1116
⑮ 要介護等認定申請の手続き	高齢福祉課	☎ (632) 2986
⑯ 介護保険サービス	高齢福祉課	☎ (632) 2905
⑰ 判断能力が十分でない人への 金銭管理などの相談	あすてらす・うつのみや	☎ (635) 1234
⑯ 視覚障がい者相談窓口	障がい者福祉センター	☎ (614) 3309
⑯ 障がい者基幹相談支援センター	障がい福祉課	☎ (632) 2366
⑯ 障がい者の差別解消相談	障がい福祉課	☎ (632) 2353

⑯ 障がい者生活支援センター	△障がい者生活支援センターひかり △障がい者生活支援センターサポートみゆき △障がい者生活支援センタークライス △障がい者生活支援センタースローライフ △障がい者生活支援センターとみや	☎ (678) 3077 ☎ (661) 5116 ☎ (612) 4746 ☎ (678) 8781 ☎ (612) 8120
⑰ 子育て		
⑰ 子ども総合相談	△子ども総合相談 (子ども支援課内)	☎ (632) 2525
⑰ こども家庭センター相談窓口	△中央部 △東部 △西部 △南部 △北部	☎ (632) 2941 ☎ (661) 2369 ☎ (665) 3698 ☎ (645) 4535 ☎ (671) 3205
⑰ 家庭児童相談	△家庭児童相談室 (子ども支援課内)	☎ (632) 2390
⑰ 教育相談 <span style="color: red;">予</span>	△市教育センター	☎ (639) 4380-4381
⑰ 子どもの発達相談 <span style="color: red;">予</span>	△子ども発達センター	☎ (647) 4720
⑰ 青少年総合相談	△青少年自立支援センター 「ふらっぷ」	☎ (633) 3715
⑰ ひとり親家庭の相談 <span style="color: red;">予</span>	△子ども政策課	☎ (632) 2389
⑰ むらし		
⑰ 市民相談	△市民相談コーナー	☎ (632) 2835
⑰ 消費生活相談 <span style="color: red;">予</span>	△市消費生活センター	☎ (616) 1547
⑰ 戸籍がない人の相談	△市民課	☎ (632) 2270
⑰ 生活困窮相談 <span style="color: red;">予</span>	△自立相談支援機関	☎ (612) 6668
⑰ ごみの相談	△ごみ減量課	☎ (632) 2423
⑰ 上下水道についての相談	△お客さま受付センター △配水管理センター △水質検査センター	☎ (633) 1300 ☎ (616) 1331 ☎ (674) 1399
⑰ 引っ越しに伴う休止・開栓 道路からの漏水・修繕工事 水質についての相談		
⑰ ボランティア相談	△市社協ボランティアセンター	☎ (636) 1285
⑰ ペット相談	△生活衛生課	☎ (626) 1108

## 日程・情報

### 夜間休日救急診療所

☎ (625) 2211(竹林町968)

#### 診療科目・時間

##### 夜間(毎日)

内科・小児科=午後7時30分～  
翌日午前7時、  
歯科=午後7時30分～午前0時

##### 昼間(日曜日、祝休日)

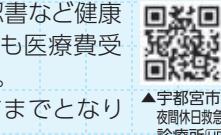
内科・小児科・歯科=午前9時～午後5時

持ち物 マイナ保険証または資格確認書など健康保険資格情報が確認できるもの、こども医療費受給資格者証(高校3年生相当年齢まで)。

※受け付けは診療終了時間の30分前までとなります。

※昼間(日曜日、祝休日)の正午～午後1時は休憩時間です。午前11時30分までの受け付けにご協力をお願いします。

※症状が重い場合は、診療時間内であれば対応しますので、窓口スタッフに申し出てください。また、診察の結果、重症の場合には二次救急の医療機関を紹介します。



### 祝休日のごみ収集

2月11日(水・建国記念日)、2月23日(月・天皇誕生日)も、通常通り、該当地区の収集を行います。また、ごみ処理施設への持ち込みも可能です(持ち込み量・品目に制限あり)。

△ごみ減量課☎ (632) 2423

### とちまる救急安心電話相談

■おむね15歳以上の人およびその家族など

▼電話番号 局番なしの#7119

携帯電話や普段回線以外の場合は☎ 028(623)3344

▼相談時間 月～金曜日=午後4時～翌日午前10時  
土・日曜日、祝休日=24時間

▼相談内容 急な病気やけがに関する救急車要請や医療機関受診の要否、家庭での対処方法など。

■おむね15歳未満の人およびその家族など

▼電話番号 局番なしの#8000

携帯電話や普段回線以外の場合は☎ 028(623)3511

▼相談時間 月～金曜日=午後4時～翌日午前10時  
土・日曜日、祝休日=24時間

▼相談内容 子どもの急な病気やけがへの家庭での対処方法など。慢性疾患や育児相談には応じられません。

### 消防出動情報

消防出動情報は、電話・携帯サイト・メール配信サービスでお知らせしています。災害情報テレホンサービス(自動音声)☎ (624) 2441、携帯サイトへ。メール配信サービスを希望する場合は、メールアドレスを登録してください。

119番は火事や救急などの緊急通報用電話番号です。適正利用にご協力ください。

△消防局通信指令課☎ (625) 5599



▲携帯サイト

ID 1003258



▲市HP  
消防出動情報